

特別区立幼稚園臨時任用教員 採用候補者を募集します

対象 幼稚園教諭普通免許状を
現に有する者

給与 前歴加算がない場合(給
料月額＋教職調整額＋地域手当
＋義務教育等教員特別手当)

・大学卒約30万8070円

・短期大学卒約28万8090円

※有用な経験により、一定の基
準で加算される場合あり。条例

などの定めにより、扶養手当、
住居手当、通勤手当、期末・勤
勉手当なども支給

申込方法 HPを参照

申込期間 10月選考Ⅱ10月6日

(火)～13日(火)、11月選考Ⅱ10

月27日(火)～11
月2日(月)、12
月選考Ⅱ11月18
日(水)～25日(水)、1月選考Ⅱ
1月5日(火)～12日(火)、2月
選考Ⅱ1月27日(水)～2月2日
(火)、3月選考Ⅱ3月9日(火)
～15日(月)



婚活支援「TOKYO縁結び」 登録費用を助成します

都のAIマッチングシステム
「TOKYO縁結び」の登録費用
を助成します。

対象 次の条件を満たす方

・区内在住で单身

・令和8年4月1日時点で20歳

以上49歳未満

・令和8年10月1日以降に

TOKYO縁結びの利用登録

または更新費用を支払った

助成額

1万1000円(1人1回限り)



不妊治療費の助成範囲を拡充 10月1日から申請受け付けを開始します

対象 4月1日以降に治療を開
始し都の不妊治療費助成事業の
承認を受け、初回の治療の開始
日から区への申請までの間、夫
婦いずれかが継続して区内に住
所を有している方

助成内容 1回の治療につき上
限5万円

※保険診療による体外受精また

は顕微授精と併用した先進医療
に係る費用から東京都の助成額
を差し引いた額が対象

※初めて治療を受けた治療開始
日の妻の年齢が40歳未満の場合
は6回まで、40歳以上43歳未満
の場合は3回まで

※3月31日までに開始した治療
には、先進医療に係る費用につ

11月6日(金)「千代田区斉清掃の日」 みんなの参加できれいなまちに

毎年11月6日(土曜・日曜の
場合は翌開庁日)を「千代田区
一斉清掃の日」と定め、区、事
業者、団体や区民などが一体
となって、清掃活動や環境美
化に関する啓発活動を行って
います。

とき 11月6日(金)7時～10時

※実施日以外は11月4日(水)～

11日(水)に振り替え可能

会場 区内全域

申込方法 10月16日(金)までに

所定の実施計画書(HPからダ

ウンロード)をEメール、ファ
クスで、または区民ポータルサ
イト、事業者ポータルサイトか
ら

問合せ 安全生活課安全生活
係

☎03-5211-4251

FAX03-3264-

8956

☐anzenseikatsu@city.

chiyoda.lg.jp



国民年金3号から1号へ 切り替えの届け出を

会社員や公務員(国民年金第
2号被保険者)に扶養されてい
る配偶者(国民年金第3号被保
険者)は、毎月の保険料を納め
る必要はありません。ただし、
次の場合は3号から1号に切り
替える届け出をして、保険料を
納める必要があります。

会社員の夫(妻) 退職したと
き、65歳に達し、老齢基礎年金
を受ける資格が発生したとき、
死亡したとき

扶養される妻(夫) 収入増のため
扶養から外れたとき、離婚し

いて5万円を上

限に助成

申請期限 東京都の助成決定日

から1年以内

その他 申請方法や必要書類な
どはHPで確認を

問合せ 保健サービス課保健

サービス係

☎03-6256-8477



第76回「社会を明るくする運動」 街頭パレードを行います

社会を明るくする運動は、す
べての国民が犯罪や非行の防止
と、罪を犯した人たちの更生に
ついて理解を深め、それぞれの
立場において力を合わせ、犯罪
や非行のない安全で安心な地域
社会を築こうとする全国的な運
動です。安全で安心なまちづく
りや犯罪・非行をした人たちの
立ち直りを願い、パレードを行
います(雨天中止)。

■麹町大通り

とき 10月31日(土) 10時10分

～12時

コース 麹町小学校(麹町

2-8)→麹町大通り→上智大

学(紀尾井町7-1)

■靖国通り

とき 11月10日(火) 10時～12

時

コース お茶の水小学校神田

猿楽町1-1-1)→靖国通り

↓区役所前

内容 お茶の水小学校マーチン

グバンドなどによる行進

問合せ 福

祉総務課厚

生係

☎03-

5211-

4211

23区内の小規模非住宅地 固定資産税・都市計画税を減免

都は、中小企業者などを税制
面から支援するため、一定の要
件を満たす非住宅用地に対する
固定資産税・都市計画税の令和
8年度分の税額を2割減免しま
す。減免を受けるには申請が必
要です。未申請で小規模非住宅
用地を所有していると思われる
方には「固定資産税の減免手続
きのご案内」を送付しています。

要件を確認のうえ、12月28日

(月)までに申請してください。

前年度に減免を受け、用途を

変更していない場合は、新たに

申請する必要はありません。

問合せ (都千代田都税事務所

固定資産税班

☎03-

3252-

7149

祭礼文化を通じた地域コミュニティづくりを応援 祭礼文化普及啓発事業助成を行います

地域に根差した祭礼文化の保
存・継承を通じた地域コミュニ
ティの活性化や担い手育成を推
進するため、町会などの地域団
体が行う交流・普及啓発事業の
経費の一部を助成します。ぜひ
ご活用ください。

受付開始 10月1日(木)

対象 町会、連合町会、商店街、

※宗教儀礼そのものを目的とす

る事業は対象外

助成額 対象経費の2分の1

(上限15万円)

その他 制度や申請方法など、

詳しくは10月1日(木)以降、区

HPで確認を



区の取り組みに参加しませんか

**■地球温暖化対策推進懇談会
委員**

脱炭素社会の実現に向けた取
り組みへの改善策の提案などを
行う委員を募集します。

■生物多様性推進会議委員

自然と共生した都心のまちを
目指す「ちよだ生物多様性推進
プラン」に基づくさまざまな取
り組みにご意見をいただく委員
を募集します。

■いづれも

対象 次のすべてに該当する区
内在住・在勤・在学者

・区の環境施策に関心がある

・平日昼間の会議に出席できる

定員 若干名(選考)

※選考結果は通知するが、選考

評価については開示しない

任期 委嘱日(1月ごろ)から2

年間程度(会議は1回約2時間、

年2回程度開催)

謝礼 会議の出席1回につき

5000円(所得税を差し引いた

額を支払い)

申込方法 10月28日(水)(必着

までに郵送またはEメール(7

面記入例参照)性別、応募の動

機とこれまで行ってきた環境に

関する活動など(800字程度

も記入)で

問合せ 環境政策課企画調査係

☎03-5211-4255

☐kankyouseisaku@city.

chiyoda.lg.jp

T102-8688

九段南1-2-1

千代田区 医療・介護・地域資源 検索システム

地域の医療・介護事業所等の情報を収集できるシステムです。
最寄り駅や施設名、提供サービスなどの希望の条件から情報を
検索でき、区が発信しているお知らせ情報も確認できます。



問合せ 在宅支援課地域包括ケア推進係 ☎03-6265-6485

ご注意ください！

医療機関は毎年、秋頃に行っているアンケート調査に回答しているところのみ掲載しています。情報が変更されていることがありますので、各機関にお問い合わせのうえ、受診(利用)してください。